

事 務 連 絡

平成 28 年 9 月 1 日

各治験依頼者様

京都府立医科大学附属病院長

治験関係規程等の一部改正に伴う対応について

文部科学省及び厚生労働省より「臨床研究・治験活性化 5 か年計画 2012」（平成 24 年 3 月 30 日付）に基づく行政の主な取組みや本院の規程の見直しを行った結果、下記のとおり関係規程等の改正を行いましたのでお知らせします。

記

1 今回改正する規程等

- ・ 京都府立医科大学附属病院治験実施取扱規程
- ・ 京都府立医科大学附属病院治験審査委員会規程
- ・ 治験審査委員会標準業務手順書
- ・ 治験費用の取扱に関する手順書
- ・ 治験に係わる被験者負担軽減措置に関する手順書
- ・ 治験に関するモニタリング・監査手順書

2 改正時期

- ・ 平成 28 年 9 月 1 日